

# 会 議 記 録

1. 会 議 第2回酒田市障がい者施策推進協議会並びに酒田市障がい者地域自立支援協議会
2. 日 時 令和5年3月27日（月）15時00分～16時00分
3. 会 場 酒田市役所 703会議室
4. 出席者 委員10名出席（5名欠席）
5. 協 議 会長 議事進行

(1) 専門部会等の活動状況等について（事務局説明）

## (委 員)

児童発達支援部会のところで、放課後等デイサービスセミナーは確かにそうだと思うが、共生型サービスについて、児童発達支援部会で検討するということがずれている感じがする。共生型サービスは、介護と障がい者福祉を共生しサービス化していくという理解をしている。

## (事務局)

説明が不足して申し訳ありません。児童発達支援部会と直接関係はなかったが、8月の放課後等デイサービスセミナーと合わせて、参考までに上げさせていただいた。

## (事務局)

介護の施設の中に、障がいがある子どもたちが入ることで、高齢者にもメリットがあり障がい児にもメリットがあり、そういう事例を写真でたくさん紹介いただいた。いずれも市内の介護事業所だったが、社会福祉法人からも何名か来ていただいて、いい刺激になったのではと思っている。

## (会 長)

オンラインと対面での参加者の割合はいかがか。

## (事務局)

12月のセミナーは、コロナ感染者が多い時期だったので、オンラインの方が多かった。8月のセミナーについては、半々だった。

## (会 長)

就労支援部会のところで、共同受注センターはどういった施設か。

## (事務局)

こちらは、県の障がい福祉課が事務局となっている。各企業から仕事の登録を共同受注センターにし

てもらい、登録している障がい者支援事業所へセンターが問い合わせをして、企業と就労支援事業所とをマッチングさせている。酒田市の障がい支援事業所では1事業所登録していると就労支援部会で情報提供いただいている。

#### (委員)

精神障がい者地域移行連絡会議のところで、いろいろと難しい課題が見えてきているが、実際のところ、精神障がいのある方の地域移行は進んでいるのか。

#### (会長)

事務局に確認だが、ここでは、長期入院の方の退院支援ということではよろしいか。

#### (事務局)

そのとおりです。

#### (会長)

病院によって違うと思うが、私の勤める病院では、長期入院者はだんだん減っている。我々の病院は、約8年前に病院を移転した。その時に病院の定数を93床減らし、313床から220床にした。当時、引越す時点で260人くらい入院していて、40人くらいの方が退院して、施設に入ったり、自宅に戻ったり、また、グループホームに入った方も多かった。親御さんが関わっているところは、入院してもその都度退院できてたが、兄弟の代に代わって進まなくなった方が多い。だからといって、そのまま病院でということもいけないので、併設のグループホームをつくった経過もある。

主な意見の1行目を簡単にいうと、65歳になるのを待っているということ。本来待つべきではないが、介護制度以外進みようがなく、プロフェッショナルなケースワーカーが対応しても今の制度では進まない方が相当いる。現場では退院支援を進めるにあたって、65歳の誕生日を迎えているか、またはもうすぐかどうかポイントになってしまう。そこは、障がいサービスと介護保険サービスにも制度的にうまくはまらない人を救済するような制度がほしいと長年思っている。現実的には、ここに書いてある意見のとおりかなと思う。

#### (会長)

地域としての目標を決めてきちんと頑張っていきなさいというのが国の政策だと思う。それが、各地域に割り振られた時に、こういった取り組みが始まる前は、具体的な数値目標を示して支援することがなかった。

#### (事務局)

医療機関の相談員、障がい福祉サービスの主に精神障がいを担当している方からこの会議に参加いただいている。長期入院中の方で条件が重なると退院は難しく、退院にあたって、本人、家族が同意することに加え、本人が退院してからの生活をイメージさせるか、退院後の生活を現実にするというのが大事である。これまでだと個別に動いていたものを医療、保健、福祉の関係者が連携して情報共有して対応する。目標の数値についてはそんなに多くないが、できる方から支援していきたいと考えている。

(会 長)

数値目標に関しては、酒田市全体で6人しか退院しないということではなく、退院先等でカウントの仕方が違ってくる。

(委 員)

目標設定がどうということではなく、実際の状況がどうなのかを聞きたくて質問した。

(会 長)

新しい人を長く入院させないということも同じくらい大事なことである。

(2) 障がい者基幹相談支援センターの設置について (事務局説明)

(会 長)

資料4.(1)に記載してある相談支援については、今はどこにお願いしているか。

(事務局)

今年度もあおぞらに委託してさまざまな障がいのある方の相談に対応していただいている。

(会 長)

そういった相談支援もこちらの業務に含まれるのか。

(事務局)

そのとおりである。

(会 長)

実際、どのような相談があるか。

(事務局)

一般の相談支援については委託をして行ってきた。相談業務が増えていること、さまざま課題も含め、細かいところについて、相談支援部会でも確認していきたい。

(2) 障がい者の就労状況について

(委 員)

障がい者の就職状況についてだが、2月末の年度累計が104名、前年比マイナス4名である。ただ、今月入ってから就職件数が順調に推移している。障がい種別でみると、身体は累計で19名、前年度と比べると40%減少したが、精神の方が20名で60%増加している。この種別の状況については、酒田市だけでなく、県全体でも同様の傾向がある。この10年間で、精神障がい者の就職は156件増

加しているが、身体の方は48件減少している。身体の方は、高齢化、障がいの重度化のより、今後も離職が見込まれる。精神、発達、知的障がい者の雇用拡大が障がい者雇用率上昇のカギになってくる。

法定雇用率の引き上げが令和6年4月から、民間、国・地方公共団体ともに、段階的に引き上げられる。現在、民間の法定雇用率が2.3%であるが、令和6年4月から民間が2.5%、国・地方公共団体が2.8%、最終的に令和8年7月から民間が2.7%、国・地方公共団体が3.0%に引き上げられる。障がい者を1人以上雇用が必要な一般事業主は、現在43.5人以上となるが、令和6年4月から40.0人、令和8年7月から民間が37.5人になる。

(4) あおぞら、かでの支援状況について (事務局説明)

質問・意見なし

(5) その他 (情報交換)

なし

6. その他

なし

7. 閉会